

平成19年2月22日
交通政策審議会
第22回港湾分科会

資料6

港湾の保安対策の現状と課題

平成19年2月22日

国土交通省 港湾局

港湾の保安対策強化の背景と対応

●米国同時多発テロ事件の発生（2001年9月）

◇米国における海事保安法の成立（2002年11月）
→米国が外国港湾のテロ対策の有効性を評価、改善策を勧告。米国への入港拒否が可能。

◇IMO（国際海事機関）における海上人命安全条約（SOLAS条約）の改正の採択（2002年12月）
→船舶と港湾施設の保安対策強化（2004年7月1日発効）

●国際的な動きに対応したわが国港湾の保安対策の強化 →国際社会への貢献と日本の国益確保

国際協調
(SOLAS条約の
義務の履行)

国：2004年2月 2003年度補正予算にて支援（国費232億円）
2004年4～6月 改正SOLAS条約に対応した国際船舶・港湾保安法に基づき、港湾施設保安評価の実施と港湾施設保安計画の承認
2004年7月以降 保安対策の実施状況を検査

国際港湾施設の管理者：
自己警備として港湾施設保安計画に基づく対策を継続的に実施



●英国同時爆破テロ事件の発生（2005年7月）

国際動向への
対応
(更なる保安
対策の強化)

国際海上運送システムの信頼性の向上
◇港湾施設の出入管理の高度化・徹底
◇内航旅客ターミナルの保安対策強化
◇海域の保安対策の強化
◇国と港湾（施設）管理者との協働体制の確立
◇港湾保安人材育成の促進



港湾保安対策の実施状況

(1) 改正SOLAS条約を踏まえた港湾の保安対策の強化

①改正SOLAS条約に対応した「国際船舶・港湾保安法」の成立（平成16年4月）、施行（同年7月）

②126港、約1900施設で埠頭保安規程（保安計画）を承認
 (1) フェンス・ゲート、監視カメラ等の整備
 (2) 制限区域の出入管理、施設内外の監視
 (3) 定期的な保安訓練の実施 など

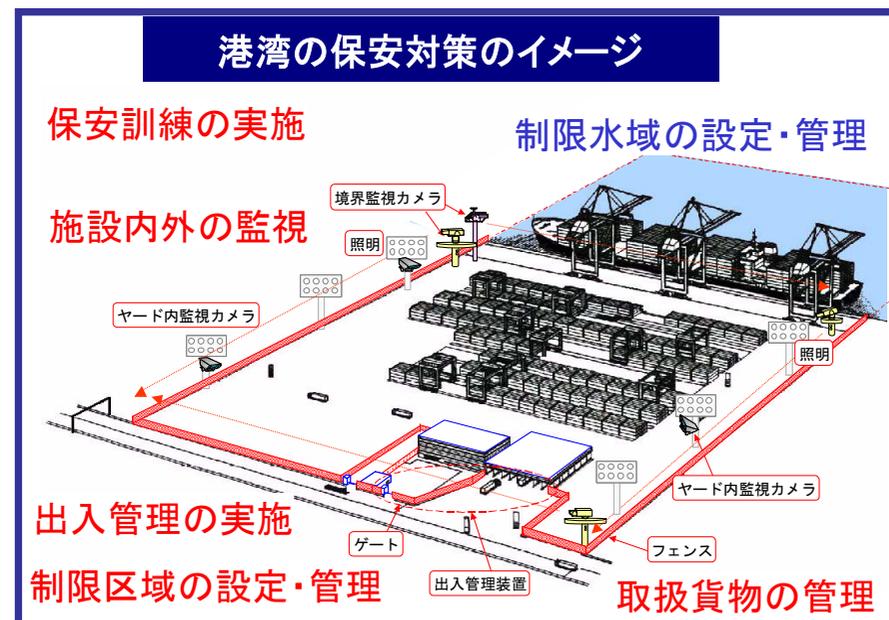
2004年12月の米国沿岸警備隊による現地調査においても「ベスト・プラクティス」と高く評価

③現在、国（港湾局及び地方整備局）の職員による立入検査を実施中。

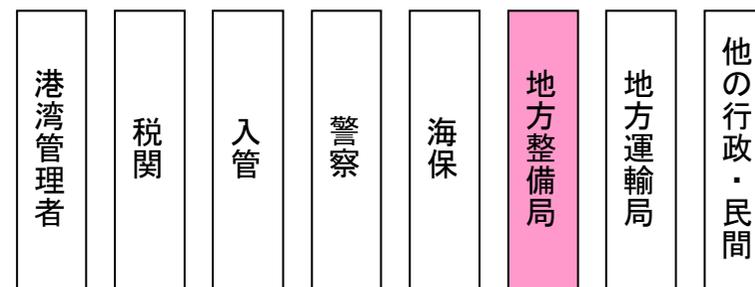
(2) 港湾における水際対策・危機管理体制の強化

①平成15年12月の「港湾・空港における水際対策幹事会」（主宰：内閣危機管理監）決定に基づき、全国の国際港湾125港に港湾保安委員会を設置し、関係機関連携した体制を整備

②現在、港湾保安委員会を活用し、
 (1) 保安訓練の実施
 (2) 保安関連情報の提供・共有等の取り組みを実施中



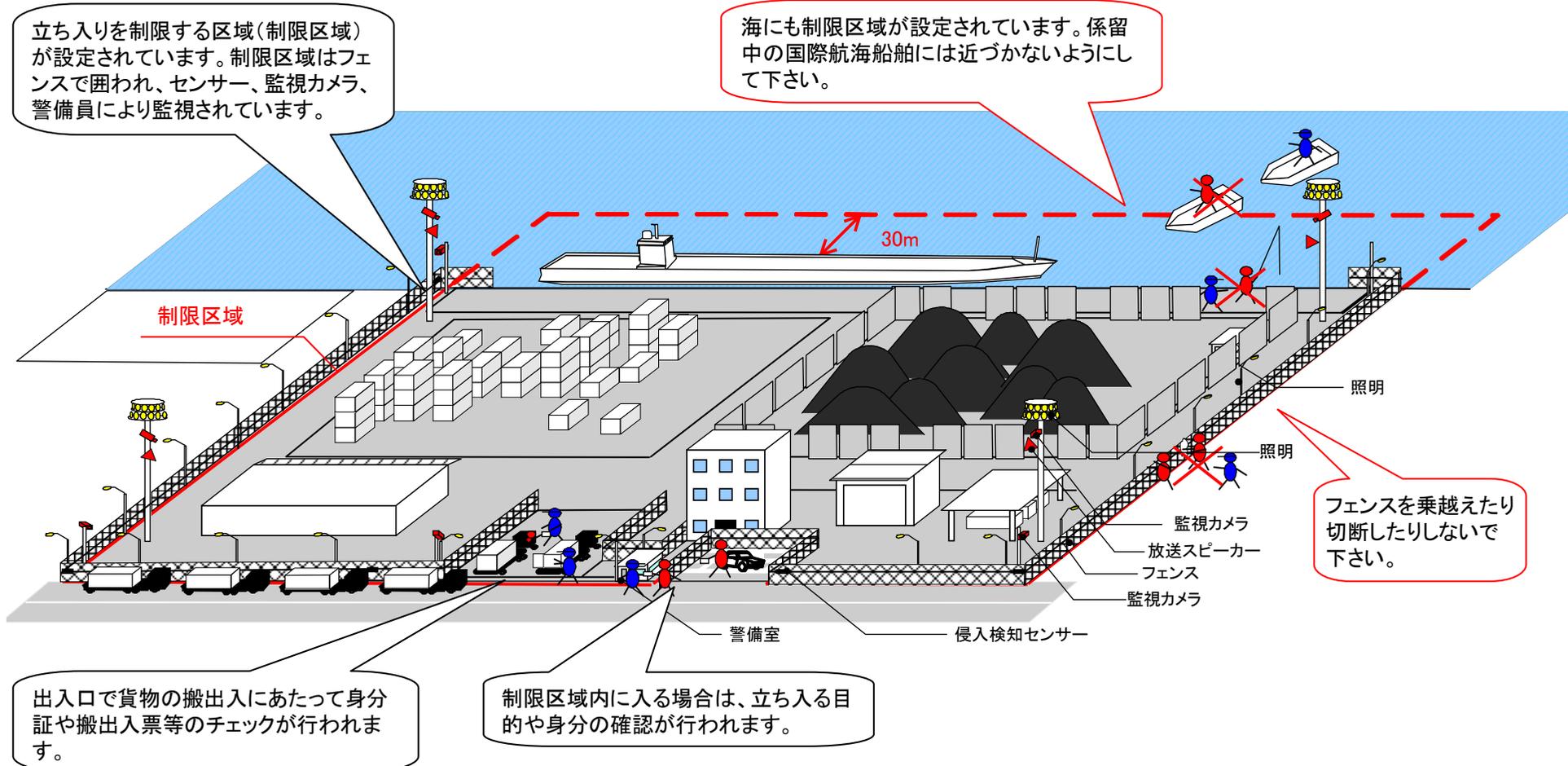
港湾保安委員会（125港で設置済）



港湾危機管理（担当）官（海保又は警察）

主要な空港・港湾を管轄する警察機関等の職員に委嘱（枢要な空港・港湾においては、内閣官房を併任）

港湾の保安対策のイメージ



車両通行証

身分証明書

 _____

- その他、以下の措置が実施されます。
- (1)保安対策の実施責任者(保安管理者)の選任
 - (2)保安のための訓練の実施
 - (3)保安のための組織体制の整備
 - (4)関係機関との連携の強化
 - (5)緊急事態対応マニュアル等の整備

安心・安全確保のための貨物セキュリティ強化 ～テロを契機とした米国及び国際機関の取組み～

保安措置に着手済みのもの

内航旅客船保安対策 (米国国内法)

- 内航旅客船ターミナルの保安対策を実施

改正SOLAS条約(海上人命安全条約)

- 国際航海船舶及び国際港湾施設の保安対策を強化することを義務化

C-TPAT (Customs-Trade Partnership Against Terrorism)(米取組)

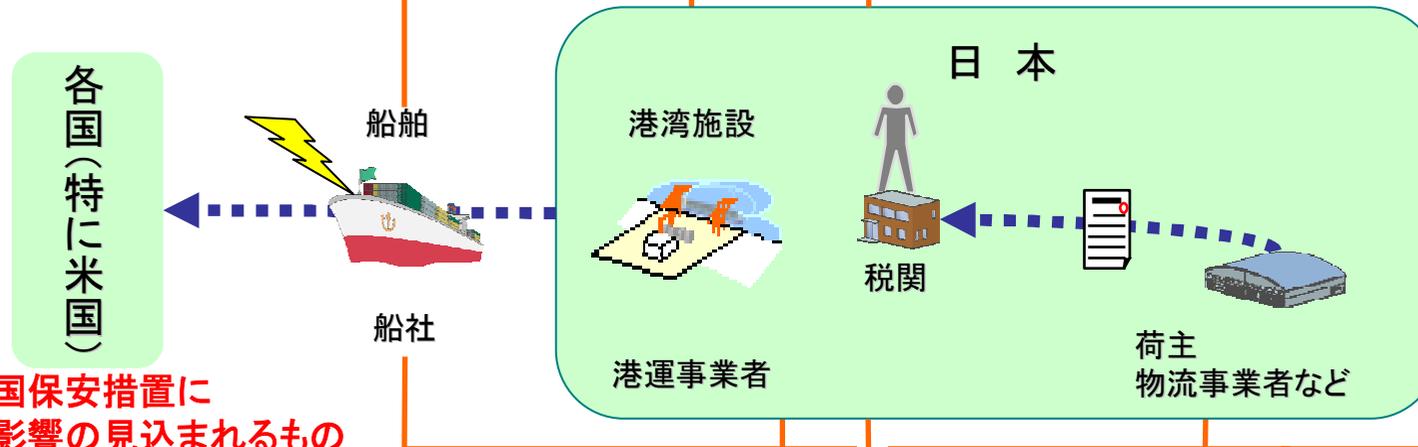
- 事業者が自社のセキュリティ強化プログラムを作成し、米国の関税局に提出・承認を受ける仕組み

CSI (Container Security Initiative)(米取組)

- 米国の税関職員を各国の主要港に派遣し、危険性の高いコンテナを特定

事前申告ルール(米国通商法)

- 米国向け船舶に対して船積24時間前の積荷目録提出を義務付け



我が国保安措置に 今後影響の見込まれるもの

米国国内法(SAFE Port Act)

- CSI、C-TPAT、TWICカード等の米国の港湾保安に関する取り組みを法的に位置づけ

米国民主党法案

- 海外港での米国向けコンテナの100%スキャンを義務づけ。下院にて可決、今後上院で審議。

ACE (Automated Commercial Environment) (米国通関システム)

- サプライチェーン全体で物流に係わる情報を高度に管理し、輸出管理、テロ対策を実施(構築中)

メガポート・イニシアティブ(米国要請)

- 主要港に放射性物質探知装置を設置させて核物質等の不法な輸出を防止

DHS S&T^{※3} Cargo Security Programs (米国検討中)

- サプライチェーンにおける安全性及び効率性を確保するために、電子タグを使用したコンテナの追跡及び異常検知時の通信を行うシステム等の開発を実施

※3米国国土安全保障省の研究開発部門 (Science and Technology)

IMO(国際海事機関)(議論中)

- コンテナセキュリティ強化と効率化に関するガイドライン策定に向けた検討
- SOLAS非適用船舶(500トン未満の貨物船)のセキュリティ対策の検討
- LRIT(長距離識別追跡システム)[※]: 2008年1月1日から発行予定

※遠距離に位置する船舶の位置やID情報を衛星等を通じて得るシステム

ISO28000シリーズ(策定中)

- サプライチェーンにおけるセキュリティマネジメントのための国際規格

国土交通省港湾局(地方整備局)の取り組み

現在

今後の取り組み

保安

国際港湾施設における(SOLAS条約で義務付けられた)保安対策の実施

SOLAS条約、国際船舶・港湾保安法の適確な実施の確保

立入検査の適確な実施、保安訓練の指導・助言

海域の保安対策の強化(問題のある船舶・行為の早期発見など)

港湾船舶動静管理システムの構築

船舶サービスと港湾運営への効率化にも寄与

開発保全航路の保安全管理強化

保安性と物流の効率性の両立(ITを活用した出入管理等)

全国共通出入管理システムの構築(ノンストップゲート)

他の施策との連携強化(物流セキュリティ強化等)

★ 港湾保安対策人材育成の推進(ガイドラインによる研修充実等)

公共交通機関におけるテロ対策

★ 内航旅客(フェリー)の保安対策の強化(更なる保安対策強化)

↑ 実施基盤

港湾保安委員会等の活用による自己警備体制と事態対処体制の連携

港湾保安委員会の活用等による官民の連携強化

港湾情報ネットワークの整備

連携

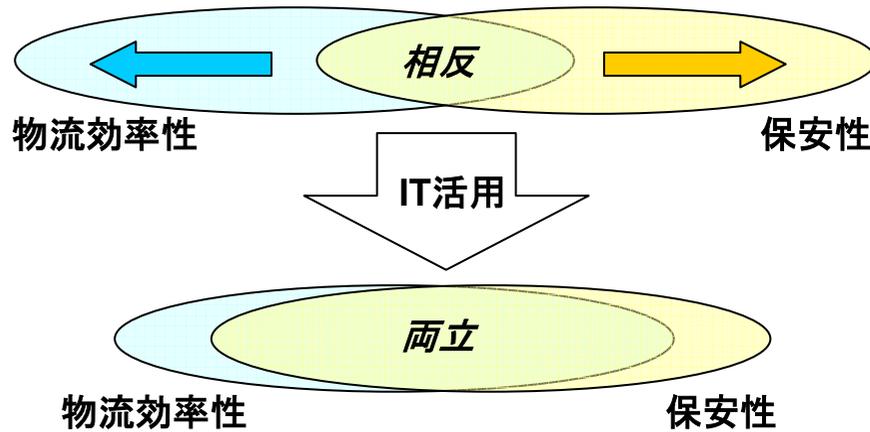
治安

盗難等に対する埠頭管理の強化(マニュアルに基づく管理強化)

★ 盗難自動車の不正輸出防止のための官民一体的な取組

↑ 連携

港湾施設における出入管理システム



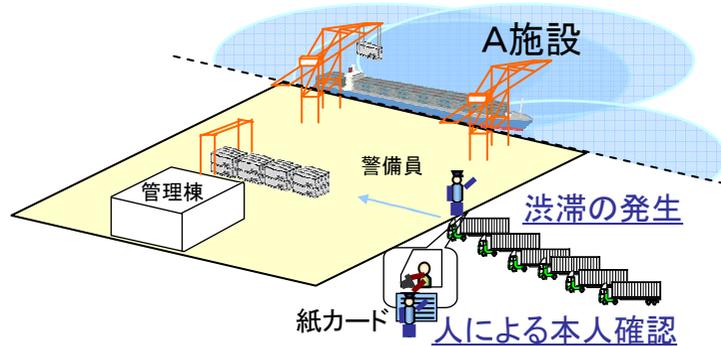
現状

- 保安性確保のためには、ゲート部で止めるのが基本。
⇒ 渋滞等の発生により物流効率性が低下。
- 埠頭によって必要なカードが異なるケースがある。
⇒ 複数の埠頭に出入りする業者に過大な負担。
- 出入管理に使用する媒体が、紙で偽造可能なものである。
⇒ なりすまし防止等が不十分であり保安上の懸念あり。

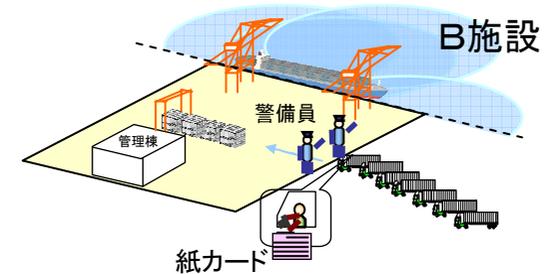
将来

- ゲート部における物流の迅速性・利便性の向上と、本人確認の自動化。
⇒ 物流効率性の向上と保安性の確保。

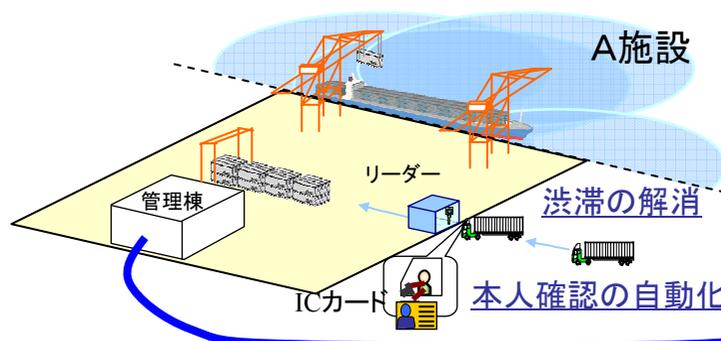
現在のイメージ図



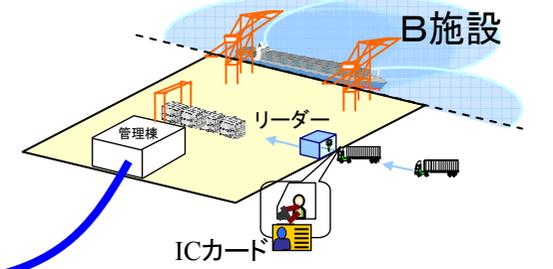
- 紙のカードであり、なりすまし防止が不十分
- 本人確認に時間がかかる
- トラックドライバーは埠頭ごとに紙のカードを所持・利用



将来のイメージ図

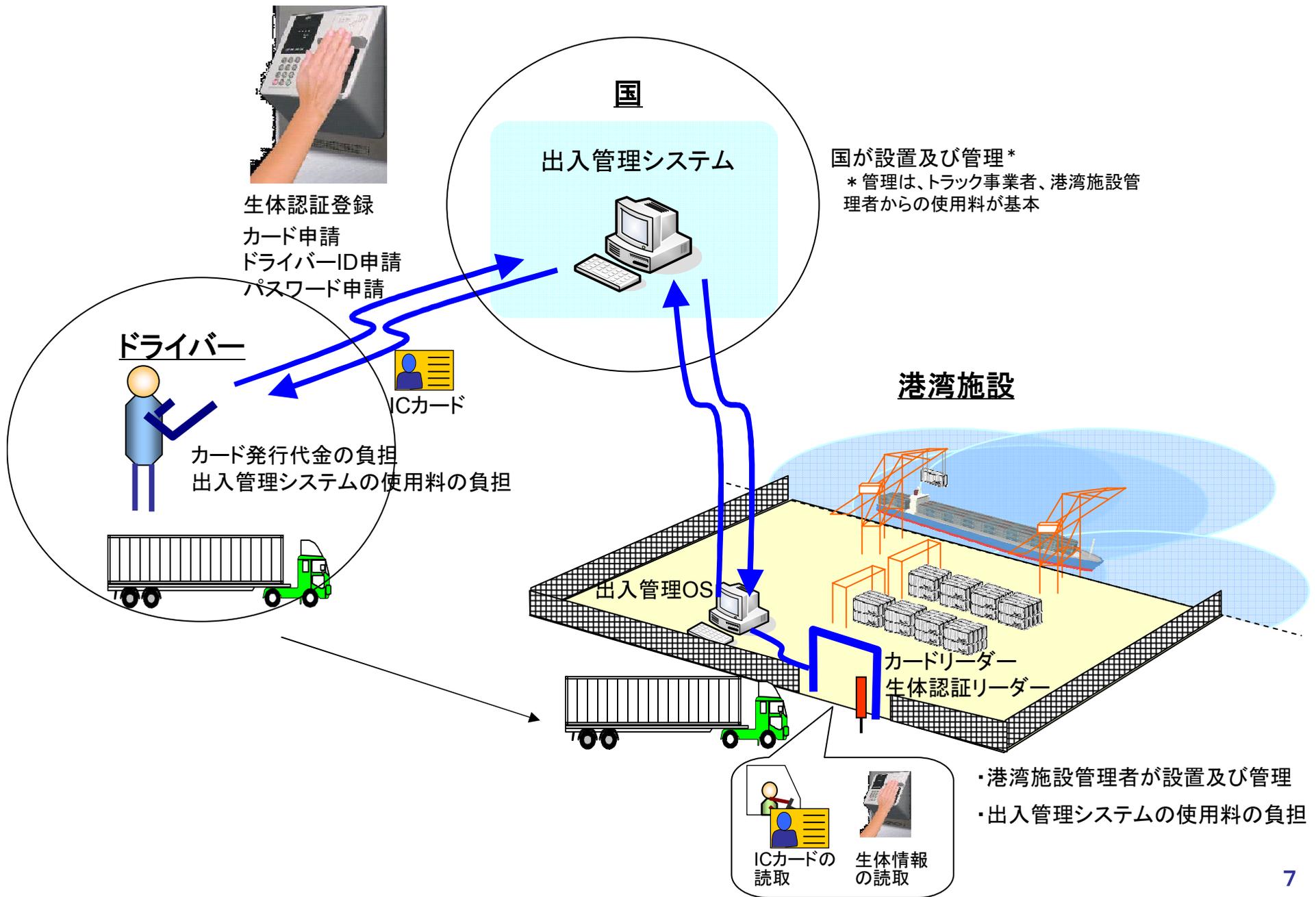


- 本人確認の徹底(保安性)
- 迅速な入構(迅速性)
- 共通カードの発行(利便性)



全国レベルでの
情報処理システム

港湾施設の出入管理システムのイメージ

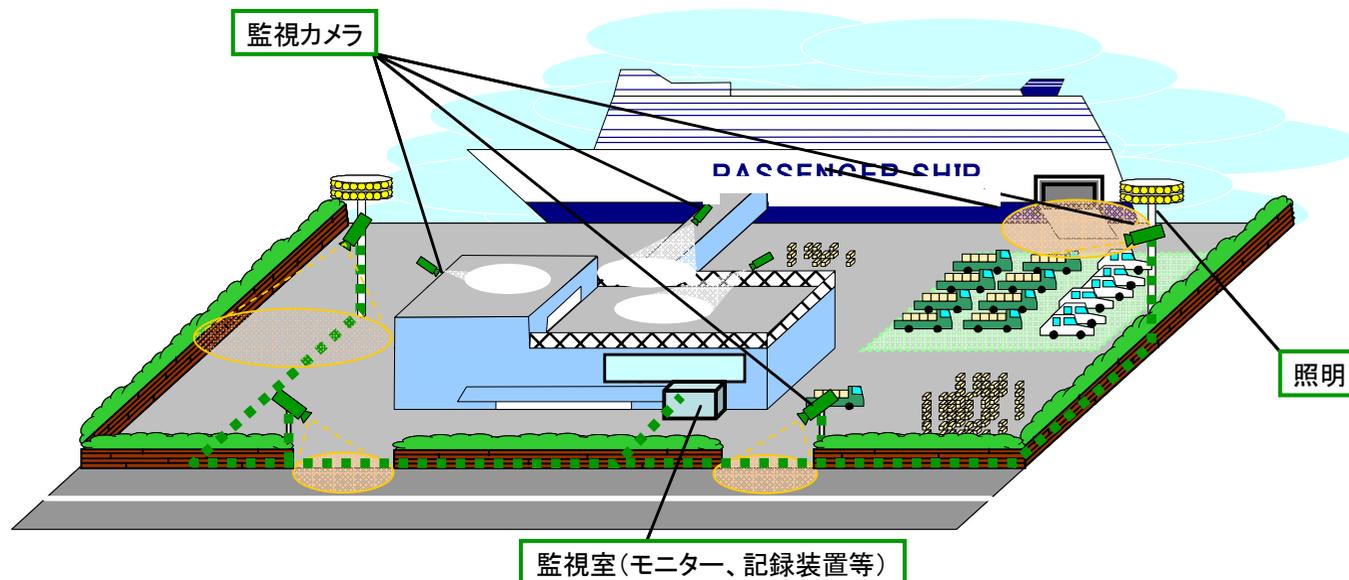


内航旅客(フェリー)ターミナルにおける保安対策の強化

施策の内容

○国内旅客船・フェリーターミナルにおける保安対策の強化

人命に直接多大な影響を及ぼすおそれがある国内旅客船及びフェリーターミナルにおける保安対策を強化するため、監視カメラ等を用いた保安対策の実施を支援



実施箇所の例

神戸港六甲アイランドフェリーターミナル



大阪南港フェリーターミナル

